



令和4年6月7日

報道機関 各位

<タイトル>

市内5カ所で海水浴場を開設

<リード文(またはサブタイトル)>

この夏、鴨川市では、7月16日から8月21日までの37日間、市内5カ所(江見、太海、前原、城崎、内浦)にて、海水浴場を開設します。

<本文>

鴨川市では、7月16日から8月21日までの37日間、市内5カ所の海岸で海水浴場を開設します。開設にあたっては、感染防止対策等の注意事項を海水浴場内に掲示し、混雑状況をホームページやSNSで情報発信するなど、来場者への注意喚起を行い、新型コロナウイルス感染防止に努め、安心・安全な海水浴場の確保に留意します。

今後は7月1日に鴨川市夏期観光安全対策会議を開催するなど、関係機関と連携しながら、市民、来訪者の安全対策、感染防止対策を強化していきます。

- 1 開設期間 令和4年7月16日(土)から8月21日(日)
- 2 海水浴場 (1)江見海水浴場  
(2)太海海水浴場  
(3)前原海水浴場  
(4)城崎海水浴場  
(5)内浦海水浴場
- 3 安全祈願神事 7月 4日(月) 江見海水浴場 午前10時から  
7月15日(金) 城崎海水浴場 午前10時から
- 4 来場者へのお願い  
(1)体調がすぐれない場合は来場しない  
(2)基本的な感染対策の徹底(会話の際のマスク着用、手洗い等の徹底、密の回避など)  
(3)マスク着用による熱中症に留意すること  
(4)混雑状況に応じて来場を判断すること(HP、SNSでの混雑状況のチェック)

問い合わせ

建設経済部 商工観光課 観光振興係 担当:太田、川名、高梨

TEL:04-7093-7837 FAX:04-7093-7856